

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和6年度）

: 整備計画残メニュー(継続的に実施する内容等は除く)

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	指標番号 (作業上)	区分	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)								進捗状況 (H26年度末～R6年度末)						
								H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
4.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	①下流部の水防災対策	①下流部の水防災対策	住家を輪中堤や宅地嵩上げにより効率的に防御する水防災対策を計画高水位以下の家屋が存在する全地区を対象に実施する。(P42)	治水01	治水01-01～治水01-19	A	●輪中堤進捗率(%)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26まで:56.2% H27まで:74.2% H28まで:74.7% H29まで:74.7% H30まで:81.3%	R1まで:89.2% R2まで:89.6% R3まで:89.6% R4まで:89.6% R5まで:90.1%	R6まで:90.6%	
		水防災対策は関係機関で構成する由良川下流部緊急水防災対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施するとともに。(P42)		治水03	治水03-00	C	●事業の具体的な進め方の協議状況	○											H26:実施なし H27:専門部会を開催し協議 H28～R6:実施なし			
4.2 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	②中流部の堤防整備	②中流部の堤防整備	計画高水位以下の家屋が存在する全地区を対象に連続堤防を整備する。(P44)	治水05	治水06-00	A	●治水流下への影響がある場合 ●治水対策影響による河道掘削の実施状況	○	○						○	○	○	H26まで:5.4% H27まで:10.3% H28まで:10.3% H29まで:10.3% H30まで:10.3%	R1まで:10.3% R2まで:10.3% R3まで:39.2% R4まで:42.9% R5まで:47.9%	R6まで:51.3%		
		③河道掘削等	洪水の流下断面が不足している箇所については、河床確保のための河道掘削、横断工作物の改修等を実施する。(P45)	治水07	治水07-01～治水07-04	A	●堤防整備率(%)	○			○	○	○	○	○	○	○	H26まで:39.7% H27まで:39.7% H28まで:39.7% H29まで:47.3% H30まで:77.1%	R1まで:83.8% R2まで:88.4% R3まで:88.4% R4まで:88.4%(並松地区工事中、完了区間なし) R5～6:88.4%(並松地区一部区間の護岸のみ実施)			
4.3 河川環境の保全・改善に関する事項	④河川環境の保全・改善に関する事項	④河川環境の保全・改善に関する事項	河道掘削の実施にあたっては、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となる水際環境の再生や鳥類の繁殖場となるエノキームクノキ群集等の自然植生の保全に配慮するとともに、横断工作物の改修の実施にあたっては、関係機関と調整し魚道を整備する等により上下流の連続性を確保する等、河川環境に配慮する。(P45)	治水10	治水10-01～治水10-04	A	●河道掘削進捗率(%)	○			○	○	○	○	○	○	○	H26まで:3.1% H27まで:3.1% H28まで:4.9% H29まで:10.7% H30まで:19.0%	R1まで:21.6% R2まで:45.6% R3まで:45.6% R4まで:47.3% R5まで:51.5%	R6まで:54.9%		
4.4 河川環境の保全・改善に関する事項	④河川環境の保全・改善に関する事項	④河川環境の保全・改善に関する事項	治水11	治水11-01～治水11-04	A	●樹木伐採進捗率(%)	○			○	○	○	○	○	○	○	H26まで:2.9% H27まで:2.9% H28まで:24.5% H29まで:26.2% H30まで:29.0%	R1まで:38.3% R2まで:48.0% R3まで:72.1% R4まで:72.1% R5まで:72.1%	R6まで:74.8%			
4.5 河川環境の保全・改善に関する事項	④河川環境の保全・改善に関する事項	④河川環境の保全・改善に関する事項	治水12</																			

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和6年度）

: 整備計画残メニュー（継続的に実施する内容等は除く）

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	指標番号 (作業上)	区分	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)								進捗状況 (H26年度末～R6年度末)							
								H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6					
4.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項																							
4.1.1 洪水対策	④堤防の安全性の確保		堤防の浸透や侵食に対して脆弱になっている箇所や、計画堤防断面に対して高さや幅が不足している箇所について、背後地の状況等を踏まえ、堤防の安全性を確保するための対策を順次実施する。(P54)	治水15	治水15-00	A	●堤防の質的整備進捗率(%)	○	○			○	○	○	○	○	H26まで:43.3% R 1まで:47.6% R 6まで:97.0% H27まで:43.3% R 2まで:68.9% H28まで:47.6% R 3まで:95.8% H29まで:47.6% R 4まで:95.8% H30まで:47.6% R 5まで:97.0%						
4.1.2 地震・津波対策			現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動(レベル2地震動)に対し、「河川構造物の耐震性能照査指針」に基づき河川管理施設の耐震性能照査を実施し、(P54)	治水18	治水18-00	A	●堤防の耐震性照査の進捗率(%)	○	-	-	-	-	-	-	-	-	H26まで:100.0%						
4.1.3 内水対策			内水被害の軽減を図るために、浸水区域の周知や水位情報発信等のソフト対策を関係機関と連携して実施するとともに(P54)	治水23	治水23-00	C	●関係機関と連携した内水被害軽減のためのソフト対策の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～H29：協議会を開催しソフト対策を実施 H30～R6：由良川減災対策協議会を開催						
4.2 河川の適正な利用及び流れる正常な機能の維持に関する事項			流水の適正な利用・管理を行うため、日常的に雨量・水量・水質の把握を行い、水量減少時に水利用などの調整が行えるよう常に関係機関に情報提供を行い、渇水による流域への影響の軽減に努める。(P55)	環境・利水01	利水01-00	C	●雨量、水量、水質情報の関係機関への情報提供の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6：水文水質データベース等により観測結果の情報提供を実施						
4.3 河川環境の整備と保全に関する事項	4.3.1 生物の生息・生育・繁殖		「由良川水系河川環境管理基本計画」、「由良川水系河川空間管理計画」を踏まえ、今後も継続的に生物の生息・生育・繁殖等に関するモニタリング調査を実施し、生態系の動向を把握しながら由良川の良好な自然環境を保全する。(P55)	環境・利水02	環境01-00 (環境02-00)	C	●生物の生息・成育・繁殖等に関するモニタリング調査の実施状況	○	○	○	-	○	-	○	○	○	H26：両生類・爬虫類・哺乳類調査を実施 R2：鳥類調査を実施 H27：生物調査を実施 R3：魚類調査、底生動物調査 H28：魚類調査、底生動物調査 R4：植物調査を実施 H29：実施なし R5：フォローアップ調査(生物、地形、河床材料調査)を実施 R1：実施なし R6：両生類・爬虫類・哺乳類調査を実施						
4.3.2 水環境(水質)			樹木伐採や除草を実施する場合には、エノキ・ムクノキ・クスノキ等の自然植生を保全するなど、学識者の指導のもとに自然環境や景観に配慮して実施する。(P55)	環境・利水03	環境03-00	C	●河道掘削実施時の水際環境の保全状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～H29：冠水頻度を考慮した水陸移行帯の保全・創出に寄与する形状で掘削 H30：川北地区において、玉石敷均しを実施 R1：環境に配慮した掘削形状の検討を行い、ワンドや水制を配置 R2：観音寺地区(42.8k～44.0k)及び戸田地区(41.2k～42.2k)において、河道掘削形状を緩傾斜にするとともにワンドや水制を配置 R3：河道掘削検討WGにおいて、今後実施する44.0k～48.6kの掘削計画について、低水路の掘削・拡幅は行わず高水敷を掘削、それに合わせて部分的に湿地を創出、河道内樹木は伐採することを基本とする等の方針が了承 R4～R6：掘削WGで掘削形状を決定した栗町地区において、河道掘削形状を工夫した掘削を実施						
			横断工作物については、引き続きモニタリング調査及び有識者の意見聴取等を実施し、必要に応じて魚道の整備等を実施し、上下流の生物移動の連続性の維持に努め、生物にとって良好な生息・生育・繁殖空間を保全する。(P55)	環境・利水																			

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和6年度）

: 整備計画残メニュー(継続的に実施する内容等は除く)

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	指標番号 (作業上)	区分	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)									進捗状況 (H26年度末～R6年度末)					
								H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6				
4.3 河川環境の整備と保全に関する事項	4.3.3 河川景観		「由良川水系河川環境管理基本計画」、「由良川水系河川空間管理計画」を踏まえ、河川整備を実施する際には、河畔林に代表される由良川の自然豊かな景観や、明智藪、岩沢堤に代表される由良川の歴史・文化に配慮した整備を実施する。(P55)	環境・利水09	環境11-00	C	●景観や歴史・文化に配慮した整備の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26: 堤防法面の緑化を実施 H27: 橋門の建設で擬石、植生等を実施 H28～H29: 景観の統一性を考慮した水門の建設を実施 H30: 由良地区や並松地区で堤防景観検討会を実施 R1、R2: 並松地区で堤防景観検討会を開催 R3: 由良地区で堤防景観検討会を開催 R4～R6: 堤防景観検討会でいただいた意見をもとに整備を実施			
								治水上の安全性の確保や河川管理上の必要性から河道内の樹木伐採や除草を実施する場合には、学識者の指導のもとに自然環境や景観に配慮し、エノキ・ムクノキ群集等の自然植生の保全に努める。(P55)	環境・利水10	環境12-00	C	●樹木伐採や除草実施時の自然環境や景観への配慮状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H27: 伐採方法の検討を実施 H28～R6: 自然環境や景観に配慮した伐採を実施
4.3.4 環境学習			出前講座や水生生物調査等の河川に関する学習機会、水辺で学ぶ機会の場の整備を関係機関、地域住民等と連携して実施する。(P55)	環境・利水11	環境13-00	C	●関係機関、地域住民等と連携した河川に関する学習機会、水辺で学ぶ機会の場の整備状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 水生生物調査、出前講座を実施				
4.4 河川の維持管理に関する事項	4.4.1 河川の調査	①河川カルテの作成	日頃より把握している状態の変化や点検・補修の履歴を保存することは、適切な河川管理を行う上で重要であり、河川カルテとして記録・保存し、サイクル型維持管理実践の基礎資料とする。(P56)	管理01	管理01-00	C	●河川カルテへの記録・保存の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 河川カルテへの記録・保存を実施			
								②水文観測調査	管理02	管理02-00	C	●水文観測施設の適切な保守点検の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 定期点検等を実施
		③河道状況の把握	河道形状や河川環境の経年変化や異常箇所等を把握するため、縦横断測量、河床材料調査、空中写真撮影等を実施する。(P57)	管理03	管理03-00 (管理04-00)	B	●水文観測施設の老朽化した施設や機器の更新箇所数(箇所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26: 5箇所 H27: 14箇所 H28: 6箇所 H29: 16箇所 H30: 8箇所 R1: 2箇所 R2: 8箇所 R3: 6箇所 R4: 7箇所 R5: 8箇所 R6: 10箇所			
								管理04	管理05-00	C	●縦横断測量の実施状況	-	-	-	○	-	-	○	-	-	H29: 中流部の定期横断測量を実施 R3: 直轄管理区間の定期横断測量を実施 ※5年に1回のサイクルで実施。	
								管理05	管理06-00	C	●河床材料調査の実施状況	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	R1: 実施(右岸38.6k、42.4k) R2: 実施(右岸40.4k、左岸42.2k) R3～R6: 実施(右岸40.2k、左岸41.2k、42.2k、43.4k、43.8k)
								管理06	管理07-00	C	●空中写真撮影の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～H30: 実施 R2: UAVによる空中動画撮影実施 R3: 空中写真撮影及びUAVによる空中動画撮影実施 R4～R6: UAVによる空中写真撮影実施
								管理07	管理08-00	C	●縦横断測量結果等の整理・分析や、流下能力の評価や河道整備、維持管理への反映状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 流下能力評価や維持管理等へ反映
		④河川の巡視・点検	河川管理施設等の異常や不法行為等を発見・監視するため、定期的な点検や日々の河川巡視を実施する。(P58)	管理08	管理09-00	C	●河川管理施設等の定期的な点検の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 出水期前点検、台風期前点検を実施			
								管理09	管理10-00	C	●日々の河川巡視の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 日々の河川巡視を実施
4.4 河川の維持管理に関する事項	4.4.1 河川の調査	⑤洪水時・洪水後の状態把握	洪水時や洪水後などに河川管理施設の変状を適切に把握することを目的に、施設の点検や堤防漏水箇所の調査等、必要に応じた調査を実施する。(P58)	管理10	管理11-00	C	●洪水時や洪水後の施設点検、堤防漏水箇所の調査等の実施状況	○	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	H26、H29、H30: 出水後に施設点検等を実施			
								管理11	管理12-00 (管理13-00)	C	●必要な箇所の機動的かつ効率的な補修の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 堤防補修等を実施
	4.4.2 河川管理施設等の機能維持	①堤防、護岸の管理	定期的な点検や日々の河川巡視等により確認された堤防の変状を放置した場合、洪水時に堤防の損傷が拡大し、堤防の決壊の原因となるため、定期的な点検や日々の河川巡視等を継続的に実施し、堤防の変状を適切に把握した上で、変状箇所の原因等を究明し、機動的かつ効率的に補修を実施する。河岸や堤防に設置されている護岸の損傷を放置した場合、洪水時に護岸の流出による河岸の侵食拡大や堤防決壊の発生等に発展し、堤防の安全性が損なわれる恐れがあることから、早期に護岸の損傷を発見、調査・評価し、機動的かつ効率的に護岸の補修を実施する。(P59)	管理12	管理16-00	B	●河床の局所的な洗掘等への対策の実施箇所数(箇所)	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H27: 1箇所(綾部井堰床止補修)実施			
								管理13	管理17-00	C	●堤防除草の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 実施
								管理14	管理18-00	C	●堤防除草により発生した刈草のリサイクル及びコスト縮減の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～H29: 刈草の無償提供 H30: 刈草を堆肥化して提供 R1: 刈草をロール化して無償提供 R2～R6: 刈草を堆肥化、ロール化して無償提供
								管理15	管理19-00 (管理20-00)	C	●堤門・排水機場等の機動的かつ効率的な補修の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 堤門の土砂撤去等を実施
		②橿門・排水機場等の管理	総合的なコスト縮減に努めるため、適切な時期に施設の延命化及び更新・改築を実施する。(P59)	管理16	管理21-00	B	●橿門・排水機場等の施設の延命化及び更新・改築の実施箇所数(箇所)									○			H26～R1: 実施なし R2: 里第一橿門のゲート無動力化(フラップゲート化)を実施 R3～R6: 実施なし			
								管理17	管理22-00	C	●橿門・排水機場等のゲート操作やポンプ等に係る機械設備及び電気設備の点検・調査の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 点検等を実施
								管理18	管理23-00	B	●橿門・排水機場等のゲート操作やポンプ等に係る機械設備及び電気設備の部品の修理、交換及び施設の更新を実施する。(P59)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 更新等を実施

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和6年度）

: 整備計画残メニュー（継続的に実施する内容等は除く）

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	指標番号 (作業上)	区分	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)										進捗状況 (H26年度末～R6年度末)		
								H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
4.4 河川の維持管理に関する事項	③安全で確実な河川管理施設の操作等	4.4.2 河川管理	③安全で確実な河川管理施設の操作等を実施する。(P59)	管理19	管理24-00	C	●洪水時の河川巡視の実施状況	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	H26、H28、H29、H30: 洪水時の河川巡視を実施	
				管理20	管理25-00	C	●洪水時の河川管理施設の操作実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 洪水時の樋門操作を実施	
				管理21	管理26-00	C	●河川管理施設の操作員の確保状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 樋門操作員を確保	
				管理22	管理27-00	C	●河川管理施設の操作員の安全確保状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R2: 講習会を実施 R3～R4: 講習会はコロナ対策のため中止、直轄管理樋門合同点検の際に個別に操作員への説明を実施 R5～R6: 講習会を実施	
				管理23	管理28-00	C	●河川管理施設の操作員の技術の維持の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R2: 講習会を実施 R3～R4: 講習会はコロナ対策のため中止、直轄管理樋門合同点検の際に個別に操作員への説明を実施 R5～R6: 講習会を実施	
				管理24	管理29-00	A	●光ファイバー網整備進捗率(%)	○			○	○	○	○	○	○	○	○	H26まで: 12.5% R 1まで: 31.3% R 6まで: 43.9% H27まで: 12.5% R 2まで: 40.7% H28まで: 12.5% R 3まで: 40.7% H29まで: 27.4% R 4まで: 40.7% H30まで: 28.6% R 5まで: 43.9%	
				管理25	管理30-00	A	●CCTV整備進捗率(%)	○			○	○	○	○	○	○	○	○	H26まで: 18.2% R 1まで: 48.5% R 6まで: 87.9% H27まで: 18.2% R 2まで: 87.9% H28まで: 18.2% R 3まで: 87.9% H29まで: 24.2% R 4まで: 87.9% H30まで: 27.3% R 5まで: 87.9%	
				管理26	管理30-01	A	●遠隔制御装置等の整備進捗率(%)				○	○	○	○	○	-	-	-	H26まで: 0.0% R 1まで: 88.9% H27まで: 0.0% R 2まで: 100.0%(完了) H28まで: 11.1% H29まで: 11.1% H30まで: 66.7%	
				管理27	管理31-00	C	●大野ダムの効果が最大限発揮出来る洪水調節方式の検討の実施状況		○	○		○	○	○	○				H27、H28: 京都府と大野ダム活用に関する協議を実施 H30: 「京都府大野ダムの洪水調節機能と情報の充実に向けた検討会」(計3回)にて関係機関と調整 R1: 台風19号対応時の操作に関する打合せを実施 R2: 由良川水系治水協定を締結	
				管理28	管理32-00	C	●許可工作物の施設管理者に対する適切な指導の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 出水期前点検を実施し、要整備箇所がないかを確認	
4.4.3 河川区域の管理	①河道の土砂	4.4.3 河川区域の管理	①河道の土砂	管理29	管理33-00	C	●モニタリングによる河道の変動状況及び傾向の把握状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 河道調査を実施	
				管理30	管理34-00	C	【管理29の結果により必要な場合】 ●堆積土砂等が治水上や河川管理の支障となる場合の適切な河道管理の実施状況	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	H26: 維持掘削を実施 R4: 維持掘削を実施	
				管理31	管理35-00	C	●護岸や構造物基礎周辺の河床低下・洗掘の早期発見の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 定期点検を実施	
				管理32	管理36-00	C	【管理31の結果により必要な場合】 ●護岸や構造物基礎周辺の河床低下・洗掘への対策の実施状況	-	-	-	-	-	-	-	○	○	○	○	H26～R2: 管理31の結果より実施なし R3: 護岸整備工事により、洗掘対策を実施 R4: 洗掘対策を実施 R5: 護岸の応急復旧を実施 R6: 護岸補修を実施	
				管理33	管理37-00	C	●河川巡視やモニタリング等による樹木の成長や繁茂の状況を把握し、樹木が治水上や河川管理上の支障となる場合には、学識経験者の指導のもとに自然環境や景観に配慮し、エノキームクノキ群集等の自然植生の保全に努め、適切に樹木の伐採等の対策を実施する。(P60)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 河川巡視を実施	
				管理34	管理38-00	B	【管理33の結果により必要な場合】 ●治水上、河川管理上支障となる樹木伐採の実施状況	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26、H28～R6: 樹木伐採を実施
				管理35	管理39-00	C	●伐採した樹木のリサイクルやコスト縮減の実施状況	○		○			○	○	○				H26: 伐採木の無償提供 H28: 公募伐採計画の立案 R1～R3: 公募伐採・搬出を実施 R4: 実施なし(伐採量が少ないのでコスト縮減とならないため) R5～R6: 実施なし	
				管理36	管理40-00	C	●砂州の動態・制御等に関する調査・検討の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 定点観測を実施	
				管理37	管理41-00	C	●砂州を適切に維持管理するための対策の実施状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管理36の結果より緊急性なし	
				管理38	管理42-00	C	●河川区域の土地の適切な管理状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H27～R3: 河川敷地の官民境界を確定 H28～R5: 河川区域の変更を実施	
④土地の管理			④土地の管理	管理39	管理43-00	C	●縦横断測量の実施状況	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	H29: 中流部の定期横断測量を実施 R3: 直轄管理区間の定期横断測量を実施 ※5年に1回のサイクルで実施。	
				管理40-1	管理44-01	C	●空中写真撮影の実施状況	○	○	○	○	○			○				H26～H30、R3: 空中写真撮影を実施	
				管理40-2	管理44-02	C	●河口砂州の写真撮影実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6: 河口砂州の写真撮影を実施	

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和6年度）

:整備計画残メニュー(継続的に実施する内容等は除く)

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	指標番号 (作業上)	区分	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)									進捗状況 (H26年度末～R6年度末)		
								H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4.4 河川の維持管理に関する事項	4.4.4 危機管理対策	①関係機関との連携	由良川では無堤区間が多く残されており、下流部では住家を輪中堤や宅地嵩上げにより防御する水防災対策を実施していることから、避難計画、災害時情報の提供、土地利用誘導等も含めた被害の最小化を図るための総合的な防災対策を推進する必要がある。このため、自助・共助・公助におけるそれぞれの役割を認識しつつ、「由良川洪水予報連絡会」、「由良川下流部緊急水防災対策協議会」等を通じて、日頃から防災訓練や災害対応演習を行うなど様々な関係機関との連携を継続して実施する。(P62)	管理41	管理45-00	C	●洪水被害の最小化を図るための防災訓練等 関係機関との連携の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R1:地域防災訓練等を実施 R2:市の防災訓練にWEB参加 R3:舞鶴総合防災訓練に参加 R4:福知山市地域防災訓練(WEB会議方式)及び綾部市総合防災訓練及び由良川洪水予報連絡会を実施 R5:災害対策用機械の操作訓練等及び由良川洪水予報連絡会を実施 R6:福知山市、綾部市と合同で防災パトロール及び由良川洪水予報連絡会を実施
				管理42	管理46-00	C	●水防警報、洪水予報等の発表状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R1:水防警報、洪水予報等の発令を実施 R2:水防警報、洪水予報等の発令なし R3～R4:水防警報の発令を実施 R5:水防警報、洪水予報等の発令なし R6:洪水予報、水防警報の発令を実施
				管理43	管理47-00	C	●分かりやすい防災情報の提供状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6:HP等にて情報提供を実施
		②水防警報、洪水予報等の発表	また、河川情報や気象情報等を提供するための河川情報表示板や水位情報表示板を適切に整備・管理する。(P62)	管理44	管理50-00	C	●河川情報表示板、水位情報表示板の適切な整備・管理状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R4:点検を実施 R5～:設備廃止のため点検実施なし
				管理45	管理51-00	C	●ハザードマップの作成支援や氾濫シミュレーションを活用した情報提供の実施状況						○	○	○	○	○	○	減災対策協議会、出前講座等を通じて、情報提供を実施し、沿川自治体を支援 R1:マイ防災マップ作製WS、出前講座を実施 R2:河守地区及び公庄地区について、浸水状況をリアルタイムに検知し、Webで防災担当者等に情報共有するシステムを構築 R3:流域内の自治体に氾濫開始相当水位に関する情報提供を実施 R5:ハザードマップについて解説する動画を作成し、福知山市治水記念館に設置 R6:浸水VRシミュレーションを作成し、建設業体験イベント等で公開
				管理46	管理52-00	C	●防災意識の啓発の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R1:出前講座等を実施 R2:福知山治水記念館の治水事業・出水概要等のパネル更新作業実施 R3:総合学習、由良川防止ステーション見学時の説明等を実施 R4:綾部市の総合防災訓練に参加 R5:舞鶴市の総合防災訓練に参加 R6:治水記念館にて特別パネル展を実施 R4～R6:出前講座やワークショップ等を実施
		③平常時・災害時の情報提供	自治体において作成し、住民に対して周知しているハザードマップについて、作成のための支援や氾濫シミュレーションを活用した情報提供等を河川整備の進捗状況にあわせて積極的に実施する。(P62)	管理47	管理53-00	C	●関係機関との連携強化、情報共有の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R1:地域防災訓練等を実施 R2:市の防災訓練にWEB参加 R3:舞鶴総合防災訓練に参加 R4:福知山市地域防災訓練(WEB会議方式)及び綾部市総合防災訓練を実施 R5:災害対策用機械の操作訓練等を実施 R6:福知山市、綾部市と合同で防災パトロールを実施
				管理48	管理54-00	A	●水防・防災拠点の整備進捗率(%)				○		○	○	○	○	○	○	H26まで:0.0%(設計等を実施) R2まで:16.7%(由良川防災ST工事中) H27まで:0.0%(設計等を実施) R3まで:25.0%(由良川防災ST完成) H28まで:16.7% R4まで:33.3%(勘使水防拠点完成) H29まで:16.7% R5まで:64.7%(公庄水防拠点等整備) H30まで:16.7% R6まで:64.7%(実施なし) R1まで:16.7%(由良川防災ST工事着手)
				管理49	管理55-02	C	●排水ポンプ車の事前準備の実施状況				○	○	○	○	○	○	○	○	H30～R6:排水ポンプ車の事前準備を実施
		④水防活動の円滑化	洪水時に適切かつ迅速に対応できるよう努める。(P62)	管理50	管理56-00	C	●特定緊急水防活動の実施状況	○	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	H26:TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣を実施 H30:沿川市にリエゾン(災害対策現地情報連絡員)や排水ポンプ車の派遣を実施
				管理51	管理57-00	C	●河川空間の維持が図られるような管理の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6:安全利用点検を実施
				管理52	管理58-00	C	●河川空間の適正な利用が図られるような管理の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6:安全利用点検を実施
4.4.5 河川空間の利用		河川利用	河川利用や河川環境の保全を適正に実施するため、適切な頻度で平常時の河川巡視を実施し状況を把握するとともに、(P63)	管理53	管理59-00	C	●日々の河川巡視の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6:日々の河川巡視を実施
				管理54	管理60-00	C	●自然を生かした水辺の創出や施設の修繕の実施状況				○	○	○	○	○	○	○	○	H30、R1、R2:京都府、福知山市とともに「かわまちづくり」の一環で、自然を生かした水辺の創出検討
				管理55	管理61-00	B	●河川占用の新規・更新許可の実施量(件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26:85件 R1:64件 R6:70件 H27:102件 R2:62件 H28:96件 R3:54件 H29:73件 R4:43件 H30:77件 R5:44件
		河川の水面利用	河川の水面利用については、「由良川下流水面利用調整協議会」等を通じて、関係機関等と連携し、秩序ある適正な利用を図る。(P63)	管理56	管理62-00	B	●河川許可工作物の新規・更新許可の実施量(件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26:32件 R1:8件 R6:8件 H27:28件 R2:12件 H28:36件 R3:17件 H29:11件 R4:26件 H30:14件 R5:8件
				管理57	管理63-00	C	●秩序ある適正な水面利用を図るための関係機関と連携の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R6:水面利用ルールに基づく河川巡視を実施
				管理58	管理64-00	B	●不法投棄、不法占用、不法係留等への対応の実施量(件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26:9件 R1:6件 R6:6件 H27:7件 R2:6件 H28:8件 R3:5件 H29:7件 R4:6件 H30:7件 R5:6件

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和6年度）

: 整備計画残メニュー（継続的に実施する内容等は除く）

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	指標番号 (作業上)	区分	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)										進捗状況 (H26年度末～R6年度末)		
								H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
4.5 地域住民との連携に関する事項			<p>洪水被害の軽減を図るため、河川管理者と住民が一体となって、根幹的な治水事業の推進とあわせて、災害情報ネットワークの確立による迅速かつ確実な避難の確保等の災害に強いまちづくりを推進するための連携等に努める。(P63)</p> <p>由良川の豊かな自然環境を保全するとともに、流域の歴史・文化を次世代へと引き継ぐため、人々の関心を高める魅力ある川づくり、水辺の環境を利用した体験学習の機会の提供、住民と協働した自然に配慮した川づくり等に取り組む。(P63)</p> <p>また、インターネットやパンフレット等を活用した由良川の自然環境を再認識するための啓発活動とともに、正しく広範な知識・情報の提供、住民との意見交換会の開催等、「川に学ぶ」機会を積極的に提供する。(P63)</p> <p>現在の河川環境を流域全体で維持していくため、由良川に関する情報を掲載したパンフレット、由良川の副説本等を作成するとともに、インターネットによる各種情報の提供、出前講座等による住民への説明・学習の場の提供、河川愛護啓発活動等を積極的に実施することにより、流域内の住民との連携に努める。(P63)</p> <p>また、由良川を中心として地域活性化が図られるよう配慮するとともに、住民や関係機関等が一体となって、今後の「由良川の川づくり」、「地域ぐるみの河川管理」が進められるよう地域の意見・要望について十分把握し、川づくりの計画・実施段階から関係機関・住民・NPO等の参画の推進を図るとともに、河川管理者との幅広いネットワークの構築を図る。(P63)</p>	地域01	地域01-00	C	<p>●河川管理者と住民が一体となった治水事業及び災害に強いまちづくり推進のための連携の実施状況</p> <p>●流域の歴史・文化を次世代へと引き継ぐための住民と協働した取り組みの実施状況</p> <p>●由良川の自然環境を再認識するための啓発活動や川に学ぶ機会の提供の実施状況</p> <p>●河川環境を流域全体で維持していくための流域内の住民との連携の実施状況</p> <p>●住民や関係機関等が一体となって川づくり、河川管理を進めるための河川管理者と住民及び関係機関のネットワーク構築状況</p>													H27: イベントにおける防災関連パネルの展示等 H28, H29: 事業説明会等を実施 H30: 河川防災の現状に関する出前講座を実施等 R1: マイ防災マップ作成WSを実施等 R2: 実施なし【コロナのため】 R3: みんなで逃げよう(Mini)ワークショップを実施等 R4: 「地域の災害リスクを知り、マイ防災マップを作ろう！」ワークショップを開催等 R5: コミュニティタイムラインを作成するワークショップを開催 R6: 特別パネル展の開催、出前講座、ワークショップを開催
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		